

千葉市公告第708号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年9月10日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託名

令和8年生活のしづらさなどに関する調査業務委託

(2) 委託業務内容

ア 調査員派遣及び調査の実施

イ コールセンター運營業務

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年12月28日まで

(4) 履行場所

ア 調査員派遣及び調査の実施

厚生労働省が指定する調査対象世帯住所地

イ コールセンター運営

受注者の事業所（あらかじめ発注者の承認を得た場所）

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

- (2) 令和8・9年度千葉市物品又は委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

- (3) 令和3年度から令和7年度までに、官公庁又は一般企業等における同種の人材派遣業務の

履行実績を有するもの。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課

電話 043-245-5175 FAX 043-245-5549

電子メール shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 公告の日から千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内「業務委託」の下記リンクの当事業の箇所からダウンロードすること。

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>

- (2) 提出場所等 公告の日の翌日から令和8年9月16日（水）までに前記3の契約事務担当課への持参又は郵送により提出すること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとし、郵送による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。

5 入札説明書の交付

前記4（1）と同様に、千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内「業務委託」の下記リンクの当事業の箇所からダウンロードすること。

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>

6 仕様書等に関する質問の受付

- (1) 受付期間 令和8年9月18日（金）から令和8年9月25日（金）午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ持参又はファクシミリ若しくは電子メールにより提出すること。
- (2) 質問に対する回答期限 令和8年9月29日（火）までにファクシミリ又は電子メールにて回答する。

7 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和8年9月30日（水）午後1時00分（郵送の場合は、令和8年9月29日（火）午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）

- (2) 入札及び開札の場所 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市役所高層棟3階 L302会議室

- (3) 入札方法 総価で行う。入札書を書留郵便による郵送又は持参により、前記3の契約事務担当課へ提出すること。

- (4) 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限

の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

8 その他

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。